



19道建第21号

平成19年5月8日

国土交通省 道路局長 殿

愛知県知事

神田 真



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

連絡先 建設部道路建設課

企画・橋梁グループ

電話 052-954-6541

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

道路は、地域に生きる人々の安心・安全な生活や経済・社会活動を支える最も基礎的で重要な社会基盤であり、都市部では、街の骨格を形成し、それぞれの街の景観を創り出す「街の顔」として、また、山間部においては、地域と医療機関などを結ぶとともに、災害時の孤立化を防ぐ「命綱」として様々な役割を担っており、道路に対し多様化する県民ニーズに、きめ細かく対応していくことが重要と考える。

特に、日本で一番元気と言われる愛知が、世界各地との競争を勝ち抜き、日本を引き続き牽引していく役割を十分果たすためには、モノづくりを支える道路ネットワークをさらに充実する必要があると考えている。

一方で、橋梁など、高度成長期に造られた多くの道路施設が更新時期を迎え、その適正な管理は重要な課題となっている。

このような観点から本県の道路状況を見ると、その整備はまだまだ不十分であり、さらに管理状態は決して満足のいくものではない。道路整備はもう十分だとの論調も一部から聞こえてくるが、県内の各界からは、道路にもっと投資すべきとの声が大きい。

これらを踏まえ、今後の道路政策や道路の整備・管理について、以下のとおり回答する。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 陸海空の交流基盤の連携をさらに強化する道路ネットワーク整備

世界各地との競争激化が進む中、この地域の国際競争力を高めるためには、第二東名・名神高速道路や名古屋環状2号線を始めとする広域幹線道路など県域を越えて円滑で効率的に移動できる道路ネットワーク整備が必要である。特に、国際的な物流拠点として利用が伸びている中部国際空港やスーパー中枢港湾名古屋港並びに重要港湾三河港、衣浦港へのアクセス性を高める道路は、この地域のモノづくりを支える重要な基盤として整備が急務である。

(2) 安全で災害に強い道路整備

甚大な被害が予測される東海・東南海地震や激甚化する風水害に対して、広域的な避難支援活動を支える緊急輸送道路の機能を充実する必要がある。

また、本県の交通事故死者数は、ワーストワンが2年続いており、誰もが安心して利用できるように道路の交通安全対策を行う必要がある。

(3) 都市部の渋滞緩和を図り、環境改善・地球温暖化防止に資する道路整備

多くの交通が集中する踏切や交差点などボトルネックとなる箇所の渋滞解消は、自動車交通に起因するNO_x、CO₂等の排出ガスを軽減することができ、環境改善・地球温暖化防止に大きな役割を果たす。このため、都心部を迂回する環状道路やバイパスの整備促進、並びに、踏切や交差点の立体化および連続立体交差事業の拡大等の渋滞対策を積極的に推進する必要がある。

(4) 三河山間地域における命や生活を支える道路整備

新城市以北の東三河北部医療圏では、医療機関が少なく、特に、産科については民間の産院が1軒あるのみで、救急対応の産科医療機関については、隣接する豊橋市民病院等に頼っている状況である。そのような中、本県が管理する道路の改良率は全県で76%であるのに対し、山間部では49%にとどまっており、医療施設への安心・安全な連絡に大きな支障となっている。また、地域活力のアンバランスが一層拡大しつつある中、交流人口拡大と山間地域への定住促進を図る観点からも、山間地域の道路整備の促進は、喫緊の課題となっている。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

(1) 既存ストックを有効に活用する重点投資

本県では全国6位である約4,600kmの県管理道路のストックを有しているものの、ネットワークとしての機能が十分でない道路や踏切、交差点など局所的に隘路となっている箇所がある。こうした箇所を重点的に整備することで、既存ストックを有効活用していく視点をより重要視すべきである。

(2) 高齢化する道路施設の長寿命化の推進

県が管理する橋梁4,016橋のうち、50年以上使用しているのは現在736橋であるが、10年後には2倍、20年後には4倍の約2,600橋となるなど、今後、高齢化する道路施設は、急速に増加していく。このため、維持管理費を充実し適切な予防保全を行い、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減する必要がある。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

(1) 高速道路利用促進に向けた柔軟で弾力的な施策の推進

本来は、道路無料公開が原則でありながら、有料道路事業により、租税等ではまかねえない財源不足を借入金で補い、有料道路整備が進められてきた。その利用者の多くは料金に割高感を持っており、高速道路の現行割引制度の拡充や利便性を高める施策を求める声が大きい。

こうしたニーズに早期に対応するために、現在行われている社会実験をさらに拡充するなど、高速道路全般にわたる柔軟な料金制度やスマートインターチェンジの設置などに積極的に取り組む必要がある。

(2) 良好な景観形成のための道路整備・管理

良好な景観は、潤いと安らぎのある人々の生活環境の創造に欠くことのできないものであり、本県では「美しい愛知づくり条例」を制定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進しているところである。とりわけ、道路はあらゆる街の玄関であり、その街を最初に印象づける大変重要な財産であることから、日常管理はもとより、電線類の地中化を始めとする良好な景観形成に資する整備への支援に取り組む必要がある。